2021年4月6日

小学校保護者の皆様

小林聖心女子学院小学校 校長 棚瀬 佐知子

# 新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策に関して(第二十二報小学校版)

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染症は再び拡大傾向にあり、予断を許さない状況になっております。本校といたしましても、引き続き新年度も感染予防対策を一層徹底していくよう努めながら、児童・生徒の活動の場は工夫しながらできる限り広げていきたいと考えております。今年度もご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

# 【本校児童・生徒・教職員に陽性者が発生した場合について】

- 1. 本校児童・生徒・教職員に新型コロナウィルス感染症陽性者が出た場合、保健所と連携をとり学校内での濃厚接触者の特定を行います。濃厚接触者となる者には、その旨を速やかに連絡いたします。また、結果が出るまでの間、学校として検討した上で、該当者と関係する学年・クラス・諸活動の集団を数日間家庭学習とする場合があります。
- 2. 家庭学習が決定された場合、ミマモルメで保護者の方に連絡いたします。登校後であっても、 児童・生徒を直ちに下校させる場合があることをご承知おきください。
- 3. 新型コロナウィルス感染症は、誰もが感染する可能性を抱えていますので、感染しても誰のせいでもありません。この感染症に関していじめや差別など人権が侵害されるようなことや、感染者のことを詮索したり、非難したりするようなことが無いようにしなければなりません。噂や誤った情報に惑わされて偏見や差別が起こらないように、それぞれの言動(特にインターネットの書き込みや SNS での発言)にはくれぐれも注意してください。
- 4. 感染症に関わる心のケアについてご相談があれば、担任または保健室へご連絡ください。
- 5. 本校児童・生徒・教職員に新型コロナウィルス感染症陽性者が出た場合、保健所や県への報告を除き、個人情報は公表いたしません。学校に問い合わせをいただいても一切お答えできませんのでご承知おきください。

### 【出席停止の基準について (昨年度末から変更なし)】

- 1.児童生徒自身が感染者となった場合 ⇒本人は、医師の指示があるまで出席停止。
- 2. 児童生徒が濃厚接触者(学校での接触・同居の家族の感染などのため)となった場合 ⇒保健所の指示により概ね2週間の出席停止。
- 3. 児童生徒の同居の家族が濃厚接触者となった場合 ⇒家族の検査結果が判明するまで出席停止。
- 4.健康観察により発熱や風邪症状等があり、PCR 検査を受けることになった場合 ⇒結果が明らかになるまで(この場合、陰性であっても出席停止とする。)
- 5. 基礎疾患があり重症化するリスクが高く、登校すべきでないと主治医が判断した場合 ⇒医師が指示した期間。
- 6. 児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられた場合 ⇒症状消失後1日を経過するまで出席停止。
- 7. 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られた場合 ⇒同居の家族の症状が消失するまで出席停止。

なお、感染不安で休む場合は、欠席扱いとなります。

今後出席停止等の基準が変更となる可能性があります。その際は再度ご連絡いたします。

#### 【健康管理について(昨年度末から変更なし)】

- 1. 引き続き、登校前に家庭で体温や健康状態を把握し、「健康観察表」に記録してください。
- 2. 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないで必ず受診し、受診結果を担任または保健室にお知らせください。
- 3. 電車・バスなどの公共交通機関・駅構内・学校内ではマスクを着用してください。
- 4. 感染防止のため、ご家庭では人混みの多い場所への外出を控え、十分な睡眠とバランスのとれた食事への配慮をお願いいたします。

### 【保健室での対応について(昨年度末から変更なし)】

- 1. 風邪症状等の体調不良が見られた場合は原則として早退とします。その際、学校より直ちにご家庭に連絡し、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いいたします。学校からはご自宅または、保護者の携帯電話番号、お届けいただいている第二連絡先に連絡いたしますが、それ以外にご都合の良い連絡先がある場合は、あらかじめ担任にお申し出ください。
- 2.1.の場合は、他の児童生徒への感染拡大防止のため、保健室内での休養は行わず、それ以外の場所で保護者のお迎えまで待機させます。